

通常授業再開のお知らせ

(岐阜県 小・中学部)

令和2年5月18日

志門塾本部

塾生・保護者の皆様へ

この度、皆様には、遠隔授業の実施にご協力をいただき誠にありがとうございます。

政府は5月14日、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言について、岐阜県を含む39県の解除を決定しました。岐阜県の要請を受けて、5月31日まで小・中学校を臨時休校していた県下の各教育委員会は、6月1日からの学校再開を準備しています。

このような状況の中、志門塾としましては、岐阜県の小・中学部の通常授業を6月1日から各校舎で再開させていただきます。

なお、感染状況の変化や行政の動きによっては、塾の対応計画を変更させていただく場合がございますので、ご了承ください。

どうか引き続き塾生、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 通常授業の再開について

通常授業を6月1日（月）から各校舎で再開させていただきます。

※授業スケジュールにつきましては、改めて各校舎からご案内します。

2. 校舎での感染防止策の徹底

- (1) 利用者は入校時に手洗い・手の消毒を丁寧に行います。
- (2) 講師は各教室の机上・ドアノブを消毒します。
- (3) 講師は常時教室のドアを開け、こまめに窓を開けて室内を換気します。
(体温調整できる服装でお越しください。)
- (4) 教室内、自習室内ではできる限り間隔を空けた座席の配置をします。
- (5) 利用者のマスク着用を奨励します。
- (6) 利用者は咳エチケットを守ります。
- (7) 講師は必ずマスクを着用し、手洗いと手の消毒を徹底します。
毎朝、体温を測り記録管理して、健康管理に努めます。
- (8) 講師は対面による質問対応を、フェイスシールドを着用して行います。

※お子様に発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理せず自宅で休養するようにご配慮ください。

3. オンライン対応希望について

お子様の通塾に不安のある場合に限りまして、webを利用した授業の配信やオンライン自習室などで対応させていただきますので、校舎長にご相談ください。